

2025年度認定看護管理者教育課程募集要項【研修No.501・502・503】

■教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

■教育目的・到達目標・教育課程・開催期間

	ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
教育目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
到達目標	1.ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 2.組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 3.看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。	1.組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 2.保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。	1.保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考察することができる。 2.社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。 3.経営管理の視点に立ったマネジメントを展開できる。
教育課程	ヘルスケアシステム論Ⅰ(15時間) ・社会保障制度概論 ・保健医療福祉サービスの提供体制 ・ヘルスケアサービスにおける看護の役割	ヘルスケアシステム論Ⅱ(15時間) ・社会保障制度の現状と課題 ・保健医療福祉サービスの現状と課題 ・ヘルスケアサービスにおける多職種連携	ヘルスケアシステム論Ⅲ(30時間) ・社会保障制度・政策の動向 ・看護制度・政策の動向 ・ヘルスケアサービスの創造
	組織管理論Ⅰ(15時間) ・組織マネジメント概論 ・看護実践における倫理	組織管理論Ⅱ(30時間) ・組織マネジメントの実際 ・看護管理における倫理	組織管理論Ⅲ(30時間) ・組織デザインと組織運営 ・組織における倫理
	人材管理Ⅰ(30時間) ・労務管理の基礎知識 ・看護チームのマネジメント ・人材育成の基礎知識	人材管理Ⅱ(45時間) ・人事・労務管理 ・多職種チームのマネジメント ・人材を育てるマネジメント	人材管理Ⅲ(15時間) ・社会システムと労務管理 ・看護管理者の育成
	資源管理Ⅰ(15時間) ・経営資源と管理の基礎知識 ・看護実践における情報管理	資源管理Ⅱ(15時間) ・経営資源と管理の実際 ・看護管理における情報管理	資源管理Ⅲ(30時間) ・経営戦略 ・財務管理 ・組織の情報管理
	質管理Ⅰ(15時間) ・看護サービスの質管理	質管理Ⅱ(30時間) ・看護サービスの質保証 ・安全管理	質管理Ⅲ(30時間) ・経営と質管理 ・組織の安全管理
	総合演習Ⅰ(20時間) ・演習	総合演習Ⅱ(45時間) ・演習 ・実習	総合演習Ⅲ(45時間) ・演習 ・実習
	計110時間	計180時間	計180時間
	◆開催期間 2025年6月下旬～ ◆研修時間 10:00～16:00 ※開催期間・日程については変更する場合あり	◆開催期間 2025年7月上旬～ ◆研修時間 10:00～16:00 ※開催期間・日程については変更する場合あり	◆開催期間 2025年10月上旬～ ◆研修時間 10:00～16:00 ※開催期間・日程については変更する場合あり

■募集概要

	ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
受講条件	1.日本国の看護師免許を有する者。 2.看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3.管理業務に関心がある者。	1.日本国の看護師免許を有する者。 2.看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3.認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。 または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当*の職位に1年以上就いている者。 ※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。	1.日本国の看護師免許を有する者。 2.看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3.認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
申込方法	受講申し込みはmanaableより登録を行う。 登録後、応募期間内に提出書類を下記住所に郵送または持参する。 ※勤務証明書〈様式3〉は茨城県看護協会ホームページよりダウンロードする。 書類に不備があった場合、期日が守られなかった場合は、不受理とする。 ※郵送時は追跡ができるもの(書留・レターバック等)で送ること ◆送付先 〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35 公益社団法人茨城県看護協会 認定看護管理者教育担当 宛 ※封筒の表に 「ファーストレベル受講提出書類」or「セカンドレベル受講提出書類」or「サードレベル受講提出書類」と記載		
期応間	2025年4月1日(火)～4月16日(水) 15時提出書類必着	2025年4月1日(火)～4月16日(水) 15時提出書類必着	2025年7月1日(火)～7月16日(水) 15時提出書類必着
定員	70名	30名	30名
審査料	なし	11,000円 ※申し込み締め切り後に承認承認後4月30日(水)までにmanaableよりお支払い	11,000円 ※申し込み締め切り後に承認承認後7月31日(木)までにmanaableよりお支払い
受講料	会員:120,000円 非会員:200,000円 ※納入された受講料は原則返金不可 ※受講料の支払いについては、決定通知と共に郵送する ※受講料金は、4月30日(水)時点での会員状況により決定する	会員:186,000円 非会員:280,000円 ※納入された受講料は原則返金不可 ※受講料の支払いについては、決定通知と共に郵送する ※受講料金は、4月30日(水)時点での会員状況により決定する	会員:226,000円 非会員:340,000円 ※納入された受講料は原則返金不可 ※受講料の支払いについては、決定通知と共に郵送する ※受講料金は、7月31日(木)時点での会員状況により決定する
審査料	1教科目 3,000円(再審査の場合 1教科目3,000円) ※納入された修了審査料は原則返金不可		
提出書類	①看護師免許の写し ②受講動機 ◆作成規定 ・パソコンを使用 ・A4板の縦に横書き ・200字程度 ・余白 左2.5cm 他は2.0cm空ける ・字数は40字×40行 ・MS明朝 10.5ポイント ※所属・氏名を記入すること。 ※本文の文末に文字数を記載すること。	①看護師免許の写し ②受講要件確認書(a・bのいずれか1つ) a:ファーストレベル教育課程を修了している者は、ファーストレベル修了書の写し b:看護部長または副看護部長の職位にある者は、勤務証明書〈様式3〉 ③課題レポート ◆課題 「あなたが看護管理者として取り組もうとしている課題」について自己のテーマを付けて述べなさい ◆作成規定 ・パソコンを使用 ・A4板の縦に横書き ・800～1,000字以内 ・余白 左2.5cm 他は2.0cm空ける ・字数は40字×40行 ・MS明朝 10.5ポイント ※1部は、所属・氏名を記入、もう1部は所属・氏名無記入(審査用)とし、計2部提出すること。 ※本文の文末に文字数を記載すること。	①看護師免許の写し ②受講要件確認書(a・bのいずれか1つ) a:セカンドレベル教育課程を修了している者は、セカンドレベル修了書の写し b:看護部長または副看護部長の職位にある者は、勤務証明書〈様式3〉 ③課題レポート ◆課題 「自組織の経営的課題」について自己のテーマを付けて述べなさい ◆作成規定 ・パソコンを使用 ・A4板の縦に横書き ・800～1,000字以内 ・余白 左2.5cm 他は2.0cm空ける ・字数は40字×40行 ・MS明朝 10.5ポイント ※1部は、所属・氏名を記入、もう1部は所属・氏名無記入(審査用)とし、計2部提出すること。 ※本文の文末に文字数を記載すること。
添付書類	<input type="checkbox"/> ①看護師免許の写し <input type="checkbox"/> ②受講動機	<input type="checkbox"/> ①看護師免許の写し <input type="checkbox"/> ②受講要件確認書(a・bのいずれか1つ) <input type="checkbox"/> a ファーストレベル修了書の写し <input type="checkbox"/> b 勤務証明書〈様式3〉 <input type="checkbox"/> ③課題レポート	<input type="checkbox"/> ①看護師免許の写し <input type="checkbox"/> ②受講要件確認書(a・bのいずれか1つ) <input type="checkbox"/> a セカンドレベル修了書の写し <input type="checkbox"/> b 勤務証明書〈様式3〉 <input type="checkbox"/> ③課題レポート
選考方法	1.受講要件を満たしていること 2.提出期限を守っていること 3.提出書類に不備がないこと 4.受講選者は、認定看護管理者教育運営委員会において実施し決定する		

レポート評価基準・評価尺度・選考基準

決定

修了
法審査

その他

備考

【評価基準】

項目	評価の視点
I 課題の理解(4点)	1 与えられたテーマを十分理解している
II 論述能力(12点)	1 課題に対する問題意識が明確である
	2 事実やデータに基づいた記述である
	3 論旨に一貫性がある
III 文章能力(12点)	1 主語・述語、起承転結が適切である
	2 適切な言葉、表現を用いている
	3 誤字・脱字がない

【評価尺度】

4点	できている
3点	大体できている
2点	あまりできていない
1点	できていない

【選考基準】

	割合	点数	可否
A	80%以上	22点以上	合格
B	70～79%	19～22点未満	
C	60～69%	16～19点未満	
D	59%以下	16点未満	不合格

1.認定看護管理者教育運営委員会の審議を経て決定
2.受講の可否は応募者個人宛てに文書で通知
3.受講決定者には、学習要項等を送付

1.各教科目で教育機関の定める成績を修めている
2.認定看護管理者教育課程に必要な各教科目の所定の時間数4/5以上の出席がある

1.受講決定後に受講をキャンセルされる場合は、電話で連絡のうえ受講中止依頼書を提出
2.受講料は期日までに納入してください尚、納入された受講料は原則として返金不可
3.受講決定後に、氏名の変更・勤務先の変更があった場合は、研修開始前に必ず連絡
4.当協会の個人情報管理規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行う提出された個人情報に関しては、研修会に伴う書類作成・発送に用いこの利用範囲を超えて個人情報を取り扱わない
5.提出された書類は、返却不可

1.受講要件を満たしていること
2.提出書類に不備がないこと
3.課題レポートにより選考する(定員を上回る場合は、点数の高い者より選考する)
4.定員を下回る場合は、認定看護管理者教育運営委員会により追加募集について検討する
5.受講選者は、認定看護管理者教育運営委員会において実施し決定する